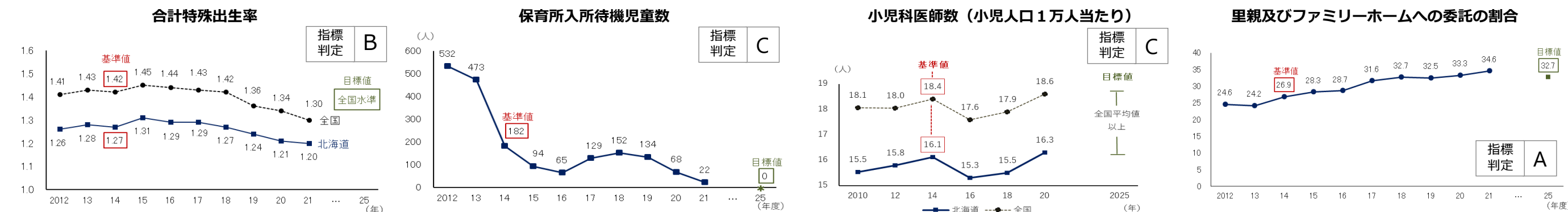


1. 北海道総合計画指標の進捗状況 (指標判定(成果指標の達成率) A:達成(100%以上)、B:概ね達成(90%以上~100%未満)、C:目標未達の要因と課題分析の必要あり(80%以上~90%未満)、D:Cより具体的な分析が必要(80%未満)、-:算定不可)



全国水準を下回っている要因として、未婚化・晩婚化・晩産化のほか、全国と比較して、核家族化が進行していることや若年者失業率の高さなども影響していると考えられ、引き続き対策の推進が必要。

計画的に受け皿整備を進め、前年度の3分の1まで待機児童は減少したが、保育士不足や幼児教育・保育の無償化等により申込者数が高水準にあり、目標達成には至っていない。

医育大学の小児科医師等養成取組への助成、新生児医療担当医師への手当補助等、勤務環境改善の施策を実施しているが、まだ目標には届いていない。

児童相談所が中心となり、里親のリクルート活動や里親への研修やトレーニングの実施、養育相談への対応、里親同士の交流等、包括的な実施体制の構築を進めている。

2. 政策を構成する施策の評価結果 (令和4年度政策評価の結果)

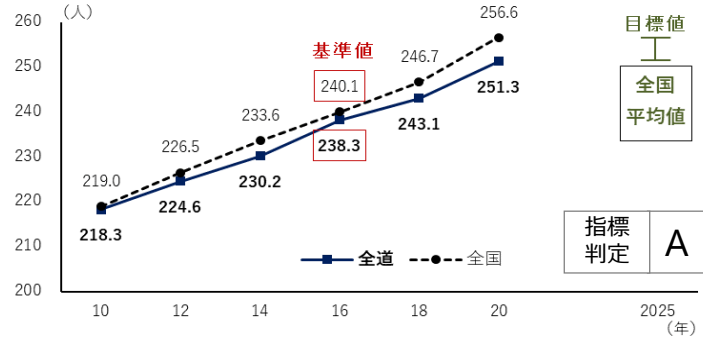
(施策1) 結婚・出産環境支援の充実		方向性①	保健福祉部
現状と課題	2021(令和3)年の道の合計特殊出生率は1.20で全国で3番目に低い。婚姻件数は低下傾向、生涯未婚率は増加傾向にあり、個人の価値観や経済・雇用環境等、様々な要因を考慮し、今後の取組を検討することが必要。		
主な取組	①合計特殊出生率の高い市町村等の取組を各市町村に情報提供 ②子育て支援サイトのリニューアル ③北海道子どもの未来づくり審議会子ども部会の開催 ④次世代教育充実への取組		
実績と成果	②ページビュー数・17.7%増加 ③令和3年に子ども部会を開催し、結果を知事に提言 ④出前講座に「ヤングケアラー」分野を盛り込むなど内容を充実させ、4校に実施(R4.7.1現在)		総合判定 B
翌年度対応方針	合計特殊出生率を全国水準へ引き上げるためには、ライフステージに応じた支援が必要であることから、仕事と子育ての両立や家事・育児の負担軽減等、社会情勢を注視しながら、より効果的な方法を検討する。		
(施策3) 子育て支援の充実		方向性②	保健福祉部
現状と課題	働く女性が増加する中、待機児童の解消が図られていない。また、理想より実際に持つ子どもの数が少ない理由として、経済的な理由が最も多く挙げられており、育児や仕事の負担を理由とする回答を大きく上回っている。		
主な取組	①市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的に保育の受け皿を整備 ②保育士の確保施策 ③物価高騰等、子育て負担軽減のための財政支援		
実績と成果	①待機児童数は(R2)68名から(R3)22名まで減少 ②修学資金等貸付制度、離職保育士の再就職支援として離職中の保育士の届出制度を実施 ③給食費の支援・第2子以降3歳未満の保育料無償化等		総合判定 B
翌年度対応方針	待機児童解消に向けた計画的な受け皿整備や保育人材の確保方策を進めるため、国の「新・子育て安心プラン」に基づき、待機児童発生市町村の状況についてヒアリングを行い、情報提供や助言等、必要な施策を推進する。		
(施策5) 子育てに配慮した公営住宅の整備促進		方向性②	建設部
現状と課題	子育て世帯の住宅困窮や孤立化の進行が懸念されるほか、豊かな住生活を求める居住者の増加やライフスタイルの多様化により、子育て世帯のニーズに対応できる住宅情報や良質な住宅、サービスの供給が必要。		
主な取組	①子育てに配慮した広さが確保され、子育て支援サービスを受けられる公営住宅の整備推進 ②市町村との連携や、取組事例の周知		
実績と成果	①子育て支援サービスを公営住宅の整備：建設・2団地、設計・1団地 ②年2回の地域住宅協議会の開催等		総合判定 A
翌年度対応方針	子育て支援に配慮した公営住宅の整備を進めるため、道営住宅の集会所を活用して市町村が子育て支援事業を実施する等、市町村と連携した取組を進める。		
(施策7) 地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり		方向性③	保健福祉部
現状と課題	児童虐待相談対応件数は高水準で推移。児童養護施設等退所後、保護者からの援助が受けられず経済的に困窮する場合がある。子どもの貧困は、生活保護世帯やひとり親家庭低所得者層が多い。		
主な取組	①児童虐待防止や一時保護・措置の検討など、専門的な児童相談、市町村への助言指導 ②子ども貧困対策の取組 ③里親等への子どもの委託推進に向けた取組、子どもへの支援に必要な体制整備や人材育成		
実績と成果	①児童相談技術の向上を図る職員研修事業の拡充 ②高等職業訓練促進給付金対象講座の拡充 ③里親登録前後・委託前の研修実施、委託後の里親支援(R3・585組)		総合判定 A
翌年度対応方針	市町村支援児童福祉司により地域の連携強化を図るとともに、職員研修の内容充実を図る。また、児童養護施設等に里親支援専門相談員を配置し、事業の一部委託により、里親養育支援体制の推進と委託率の向上を図る。		
(施策2) 周産期医療体制の確保		方向性①	保健福祉部
現状と課題	出産年齢が上昇傾向にある中、リスクの高い妊産婦や新生児に対する高度な医療が必要だが、産科医師の減少等により身近な地域での出産が困難な状況。また、助産実践能力の低下、助産師の都市部への集中が課題。		
主な取組	①総合周産期母子医療センターや不採算産科医療機関への運営費補助 ②産婦人科医師等の養成への助成 ③新生児医療担当医等の分娩手当等助成 ④周産期救急情報システムの運営・救急搬送コーディネーター配置		
実績と成果	①総合周産期母子医療センター：指定・4圏域、認定・2圏域、地域周産期母子医療センター：認定・21圏域 ②産科医療機関確保事業・5病院 ③分娩手当支給・42施設、新生児医療担当医手当・6施設		総合判定 B
翌年度対応方針	引き続き、周産期母子医療センターへの運営費助成や医育大学での産婦人科医師等の養成の取組に助成するほか、勤務環境改善に向けた施策を着実に推進する。		
(施策4) 仕事と家庭の両立支援		方向性②	経済部
現状と課題	人口減少・少子高齢化が進む中、仕事と家庭の両立支援、女性が活躍できる職場環境の整備が必要。関係法令の普及啓発をはじめ、企業・働き手双方への効果的な支援施策の推進が必要。		
主な取組	①「仕事と家庭の両立支援ハンドブック」の作成 ②「男性育休と働き方 北海道みらいフォーラム」の開催 ③働き方改革推進企業の認定 ④女性活躍表彰 ⑤働き方改革関連特別相談窓口の設置		
実績と成果	②参加者・55名 ③(R3)認定・617社、企業表彰・4社 ④(R3)表彰企業数・3社		
翌年度対応方針	仕事と家庭の両立には企業での働き方改革の取組推進が必要であることから、関係法令や制度の普及啓発とともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。		
(施策6) 小児医療体制の確保		方向性②	保健福祉部
現状と課題	小児人口(15歳未満)や小児医療を行う医師数が減少傾向にある中、一般の小児医療や初期小児救急医療を確保するほか、第二次医療圏における専門医療や24時間の救急医療を提供する体制の確保に努める必要がある。		
主な取組	①小児二次救急医療支援事業の運営費補助 ②小児三次救急医療を担う救命救急センターへの運営費補助 ③地域の医師等を対象とする小児救急研修事業の実施 ④道内3医育大学での小児科医師等養成取組への助成		
実績と成果	①小児二次救急医療体制が確保されている第二次医療圏・20圏域、運営費補助・3病院 ③小児救急地域研修実施・3会場 281名		総合判定 B
翌年度対応方針	引き続き、二次医療圏における輪番制等の取組への補助実施、小児救急電話相談等の救急医療体制整備のほか、医育大学での小児科医師等の養成に係る取組助成、勤務環境改善に関する施策を着実に推進する。		

3. 目標達成に向けた主な課題等

- 令和3年の道の合計特殊出生率は全国で3番目に低い1.20で、婚姻件数は低下傾向、生涯未婚率は増加傾向
- 産科医師の減少等により身近な地域での出産が困難な状況、助産師の都市部への集中
- 待機児童の解消が図られていない
- 育児や仕事の負担よりも、経済的な理由により、実際に持つ子どもの数が理想より少ない
- 小児医療を行う医師数が減少傾向にあり、小児医療や初期小児救急医療の確保が難しい
- 高水準で推移する児童虐待相談対応件数
- 子どもの貧困は、生活保護世帯やひとり親家庭低所得者層が多い

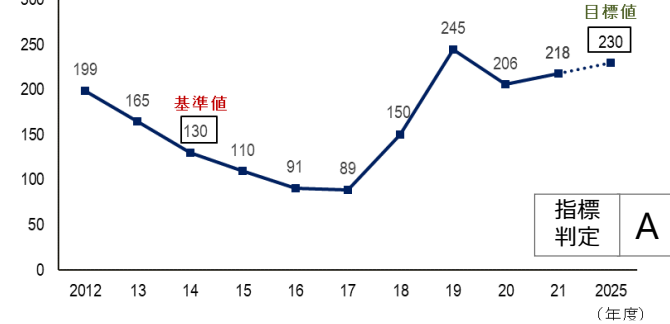
1. 北海道総合計画指標の進捗状況 (指標判定(成果指標の達成率) A:達成(100%以上)、B:概ね達成(90%以上~100%未満)、C:目標未達の要因と課題分析の必要あり(80%以上~90%未満)、D:Cより具体的な分析が必要(80%未満)、-:算定不可)

全道の医療施設に従事する医師数(人口10万人当たり)



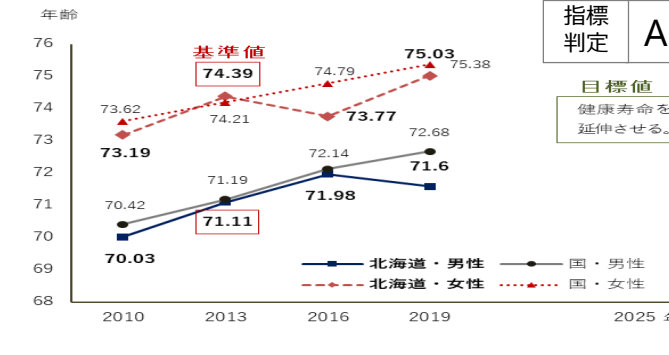
数字は向上しているが、全国平均との差が広がりつつあるため、引き続き、道外からの医師確保や道内に定着してもらうための取組を推進していく必要がある。

北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数



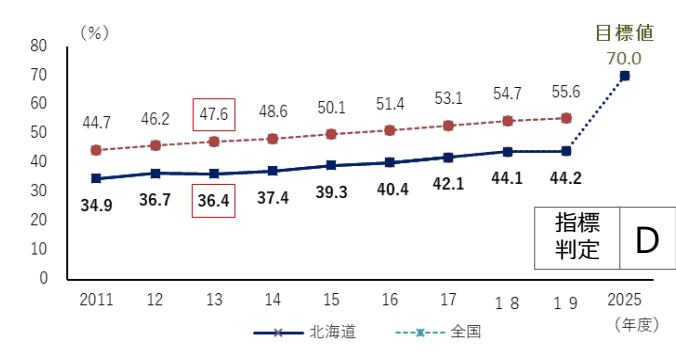
求職者と介護事業所とのマッチングや職業体験等、求職者のニーズに合わせた就業支援を実施することにより、順調に推移している。

健康寿命



目標達成に向け、生活習慣の改善やがんの早期発見・治療、こころの健康や将来を担う次世代の健康、高齢化に伴う身体機能の低下を遅らせる取組等を実施していく。

特定健康審査受診率



人口が集中する都心部の就業者や、健康管理よりも就業機会を優先する一次産業従事者の受診率が低い傾向にあり、受診率は全国で最も低い状況。引き続き啓発等の取組を進める必要がある。

2. 政策を構成する施策の評価結果(令和4年度政策評価の結果)

(施策1) 地域医療の確保		方向性①	保健福祉部
現状と課題	少子高齢化や生活環境の変化により救急医療需要が増加傾向にある中、本道では人口10万人当たりの医師数が全国平均を下回っており、また、第二次医療圏別に見ても、医師少数区域が多く、地域偏在が著しい状況。		
主な取組	①病床機能の分化や連携を促進 ②ドクターヘリやメディカルウイングでの搬送体制の確保 ③地域医療を担う医師確保のため医育大学の学生を対象に修学資金を貸与 ④医師不足地域等への医師派遣		
実績と成果	①10医療機関：削減病床数132、病床転換数403(R3) ③貸付者数146名(R3) ④市町村立病院等に38名派遣、医師不足地域の17医療機関に延べ1,655日派遣、自治医大卒医師配置24名(R3)		総合判定 A
翌年度対応方針	北海道医療計画により定めた取組を着実に進めるとともに、医師の地域偏在解消に向け、関係部局、医育大学や関係団体と連携を図りながら、北海道の医師数の維持・確保、二次医療圏の医師偏在是正に取り組む。		

(施策3) 高齢者や障がいのある方々などが安心して暮らせる住まいづくりの推進		方向性②	建設部
現状と課題	高齢者世帯や障がい者等の住宅困窮や孤立化の進行に対する懸念のほか、豊かな住生活を求める居住者の増加やライフスタイルの多様化により、居住者のニーズに対応できる住宅情報や良質な住宅、サービスの供給が必要。		
主な取組	①ユニバーサルデザインの視点に立った公営住宅等の整備 ②サービス付き高齢者向け住宅の制度周知・登録・供給の促進 ③国や市町村の制度周知		
実績と成果	①道営住宅では建設予定の5団地全てで実施予定、市町村にも取組事例の周知や連携を予定 ②ホームページ等で制度周知 ③改修補助事業や戸建て住宅維持管理ガイドブックの啓発・周知		総合判定 B
翌年度対応方針	サービス付き高齢者向け住宅の供給が少ない地域への立地を促すほか、高齢者等の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録制度の普及促進を行う。		

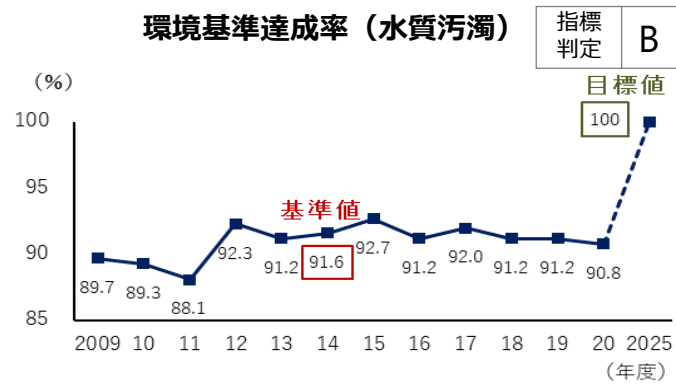
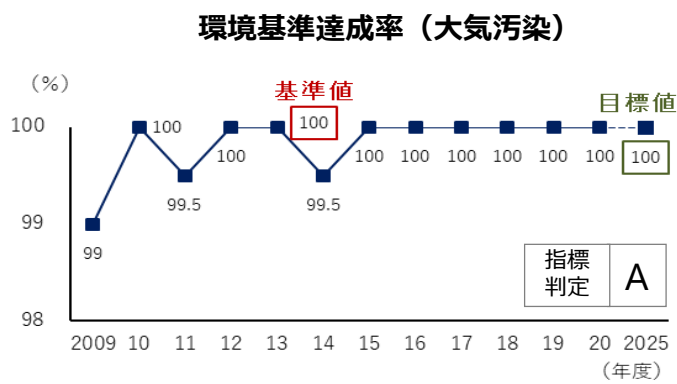
(施策2) 高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成		方向性②	保健福祉部
現状と課題	障がいのある方の地域生活への移行促進に伴う環境整備、高齢者・障がい者・妊産婦等への心のバリアフリーへの理解が進んでいないこと、介護人材の安定的確保と職場定着が課題となっている。		
主な取組	①障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会の開催 ②「北海道福祉のまちづくり賞」により、障がい者・高齢者等の自立と社会参加に向けた取組を支援 ③介護保険事業支撥計画に基づく介護人材の確保 ④ロボットやICTの導入支援等による介護現場の業務改善		
実績と成果	①14圏域25回の開催(R3) ②公共的施設2件、活動1件、福祉用具2件(R3表彰実績) ③ポータルサイト等での介護職の魅力発信 ④介護ロボットやICTの導入支援440事業所(R3)		総合判定 B
翌年度対応方針	介護人材の確保は、少子高齢化の進展と介護ニーズの増加により、喫緊の課題となっている。引き続き、ニーズに合わせた就業支援、介護現場の労働環境改善等に取り組み、介護人材の確保と定着を図っていく。		

(施策4) 健康づくりの推進		方向性③	保健福祉部
現状と課題	R2のワクチン接種率(第2期)は、麻しん・風しんともに国の指針に達していない。北海道のがん死亡率や肥満者の割合・成人喫煙率は全国に比べて高い。また、入院患者の増加に対応するため、基準病床数の確保が必要。		
主な取組	①「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」の登録促進や「北海道受動喫煙防止条例」の普及啓発等の実施 ②がん検診の受診促進や医療提供体制の整備 ③難病やウイルス性肝炎等の医療費助成や医療提供体制の整備		
実績と成果	①肥満者や喫煙者の割合は全国より高いものの減少傾向 ②75歳未満のがんの年齢調整死亡率は減少傾向 ③難病診療連携拠点病院等を中心とする医療提供体制の整備：21病院が協力病院に指定(R4.7現在)		総合判定 B
翌年度対応方針	健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図るため、喫煙率や肥満といった課題に引き続き対応するとともに、「地域連携クリティカルパス」を活用した医療連携体制の充実化、がんによる死亡減少等のため各種取組を総合的に推進していく。		

3. 目標達成に向けた主な課題等

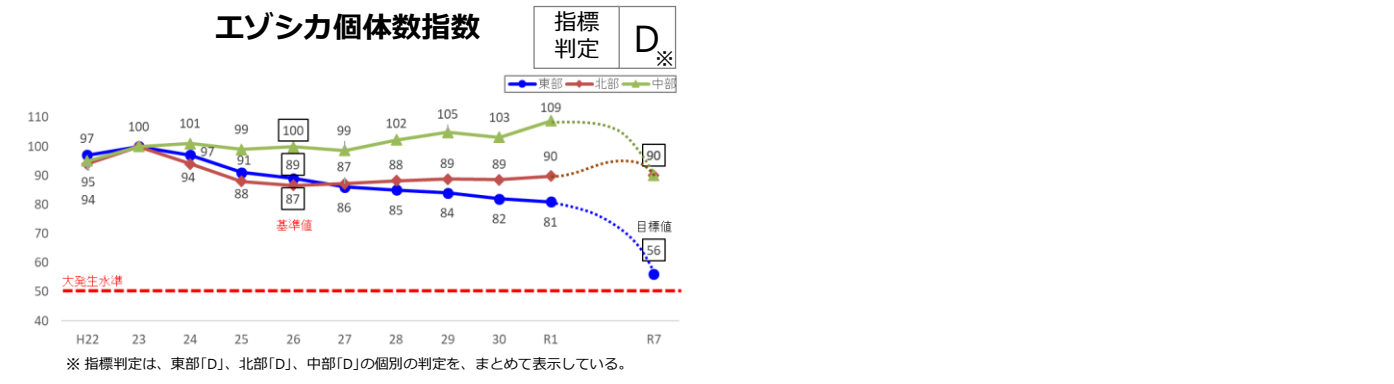
- 人口10万人当たりの医師数は全国平均を下回っている
- 第二次医療圏別(21圏域)では、医師少数区域(10)が多く、地域偏在が著しい状況
- 高齢者、障がい者、妊産婦などへの心のバリアフリーへの理解
- 介護人材の安定的確保と職場定着
- 全国に比べて高い北海道のがん死亡率や肥満者の割合・成人喫煙率

1. 北海道総合計画指標の進捗状況 (指標判定(成果指標の達成率) A:達成(100%以上)、B:概ね達成(90%以上～100%未満)、C:目標未達の要因と課題分析の必要あり(80%以上～90%未満)、D:Cより具体的な分析が必要(80%未満)、-:算定不可)



道内各地の大気汚染測定局での二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の常時監視により、環境基準は達成されている。

水質汚濁防止法に基づく立入検査・指導、生活排水処理施設の整備などにより、基準達成率は、閉鎖性水域を含む湖沼が45.5%に留まるが、河川・湖沼・海域全体では、高水準を保持。



個体数指数は東部地域で減少傾向にあるものの、いずれの地域も大発生水準を上回る状況にあることから、引き続きエゾシカの適正な個体数管理に向けて取組を推進する。

総合判定 A:順調、B:概ね順調、C:やや遅れている、D:遅れている、-:判定不可

2. 政策を構成する施策の評価結果（令和4年度政策評価の結果）

（施策1）自然環境及び生活環境の保全		方向性①	環境生活部
現状と課題	過度な開発行為や動植物の乱獲等により、多くの生物が絶滅の危機に瀕する状況。大気・水環境等の生活環境は、閉鎖性水域に課題があるものの概ね良好な状態。水道は、施設の防災対策や被災時の応急体制の整備が必要。		
主な取組	①自然公園の保全と適正利用の促進 ②知床世界自然遺産等の自然環境の保全と普遍的価値等の普及啓発 ③大気汚染・化学物質汚染の未然防止 ④水道施設の老朽化対策や応急給水体制の整備促進		
実績と成果	①自然公園内の施設整備・維持管理(R3:20か所) ②知床世界自然遺産地域科学委員会海域WGの開催・地域多利用型統合的海域管理計画の見直し ③立入検査・汚染状況の常時監視 ④施設耐震化等補助金(R351件)		総合判定 B
翌年度対応方針	大気環境基準及び水質環境は概ね目標を達成。引き続き、環境監視等を通じてより良い環境を目指す。水道事業は、事業者への指導・助言、研修会等の実施、耐震化・更新等に必要な交付金・補助金の予算確保に努める。		

（施策2）土地水対策の総合的推進及び水資源保全の推進		方向性①	総合政策部
現状と課題	本道において、水源周辺での利用目的が明らかではない大規模な土地取引が認められたこと等を背景に、水資源の保全に対する道民の関心が高まっており、水源周辺における適正な土地利用の確保が求められている。		
主な取組	①水資源保全地域の指定拡大 ②土地所有者へのダイレクトメールや不動産関係団体への事前届出制の周知等 ③企業版ふるさと納税を活用した公有地化の促進（北海道の水資源を未来につなぐ価値共創プロジェクト）		
実績と成果	①R3・2地域指定(64市町村182地域(R4.4.1現在)) ②R3年度の届出数は前年を上回る(29件→43件) ③京極町が行う植樹等に対して(株)セコマから100万円の支援(寄付)		総合判定 B
翌年度対応方針	水資源保全地域指定の意向を示した市町村に対しては助言等を行うほか、保全地域の土地所有者に対しては、事前届出制を周知する等、水源周辺における適正な土地利用の確保を推進する。		

（施策3）豊かな森づくりの推進		方向性①	方向性②	水産林務部
現状と課題	地球温暖化防止や国土保全、生物多様性の保全等、森林に対する道民の期待は高まっており、森林の有する多面的機能を発揮させていく必要がある。			
主な取組	①市町村、森林組合等による森林整備や路網整備への支援や道有林野の計画的な森林整備 ②森林整備や路網整備への支援や道による路網整備 ③治山事業による保安林機能の維持・増進や津波に強い海岸防災林の整備			
実績と成果	①育成複層林の面積(H30:758千ha→R2:766千ha) ②路網整備延長 (R1:89km,R2:80km,R3:78km) ③山地災害危険地区のうち土石流等のリスクが高い箇所での治山対策実施率(R2:66%,R3:68%)			総合判定 B
翌年度対応方針	豊かな森づくりの推進のため、市町村の体制強化及び市町村が行う森林整備等への支援や道有林野の計画的な整備・管理を進めるとともに、山地災害の未然防止に向け、計画的な治山施設の設置や保安林整備を推進する。			

（施策4）大規模自然災害対策の推進（治水対策）		方向性①	建設部
現状と課題	本道の豊かな自然環境は、優れた観光資源や基幹産業である農林水産業の基盤となっており、生態系や景観に配慮しながら整備を進める必要がある。		
主な取組	①河川等の適切な維持管理水準の確保 ②生態系や景観などに配慮した河川整備等の推進 ③既設ダムを有効活用する「ダム再生」の取組の推進		
実績と成果	①公物管理パトロールによる現地状況の把握・維持管理 ②③河岸や河畔林を極力保全した河道掘削・堤防等の河川整備や、既設ダムを有効活用したダム再生の推進		総合判定 B
翌年度対応方針	生態系や景観等に配慮しながら、河道の掘削、築堤、放水路・遊水地の整備や、既設ダムを有効活用したダム再生を推進する。		

（施策5）野生動物等の適正な管理		方向性②	環境生活部
現状と課題	農林水産業への被害や人身事故の発生のみならず、本道の生物多様性の保全に悪影響を与える野生鳥獣の適正な個体数管理、外来種の防除等の取組の推進や、動物愛護管理センターの早期設置が必要。		
主な取組	①管理計画等に基づくエゾシカ捕獲の推進 ②ヒグマによる人身被害防止に向けた普及啓発、出没個体への対応 ③アザラシ生息数モニタリング、有効な捕獲手法の検討 ④動物愛護センターの運用開始に向けたセンター機能の実証		
実績と成果	①捕獲手法の普及促進・処理施設認証 ②北海道ヒグマ注意報等発出実施要領の策定(R4.7時点:4件発出) ③生息数モニタリング（夏期個体確認数717(R3)）・管理検討会の実施 ④道央と道東で実証事業を実施		総合判定 C
翌年度対応方針	北海道エゾシカ管理計画での令和5年度以降の目標積み増し・捕獲推進を図るとともに、エゾシカ肉流通拡大のイベント等の取組・認証施設数の増加を推進する。令和5年度の動物愛護管理センターの運用開始を目指す。		

（施策6）鳥獣による農業被害防止対策の推進		方向性②	農政部
現状と課題	道内の野生鳥獣による農業被害は、平成23(2011)年度の70億円をピークに漸減傾向となってきたものの、被害の発生が全道的に広がっている状況。		
主な取組	農業被害を防止するため、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、計画的な捕獲・追い払いや農地への侵入防止柵の整備等、地域の活動を支援。		
実績と成果	○鳥獣被害防止総合対策交付金の活用 ①わなの購入等：128実施主体,171,406千円 ②鳥獣捕獲：142実施主体,729,588千円 ③侵入防止策等の整備：20実施主体,233,372千円		総合判定 C
翌年度対応方針	野生鳥獣による農業被害額50億円(R2)のうち40.7億円がエゾシカによる被害。現状、捕獲数は目標の8割に留まっているため、計画的な捕獲や侵入防止柵の整備等、地域における被害防止活動を支援していく。		

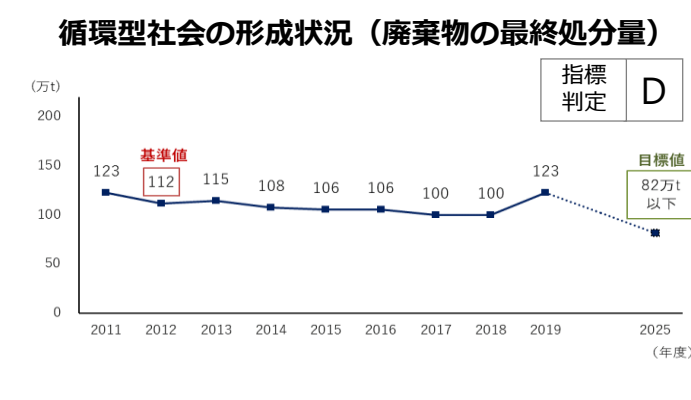
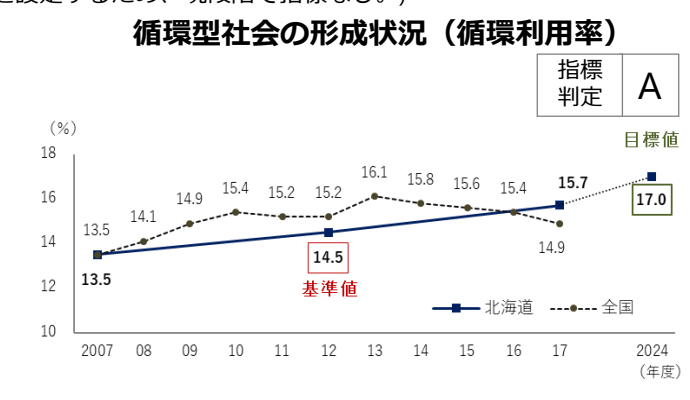
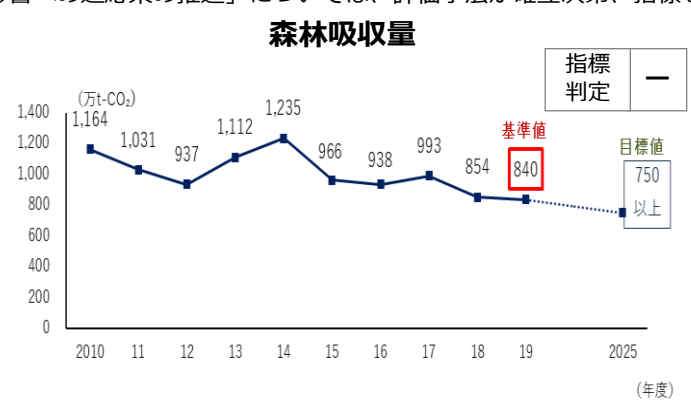
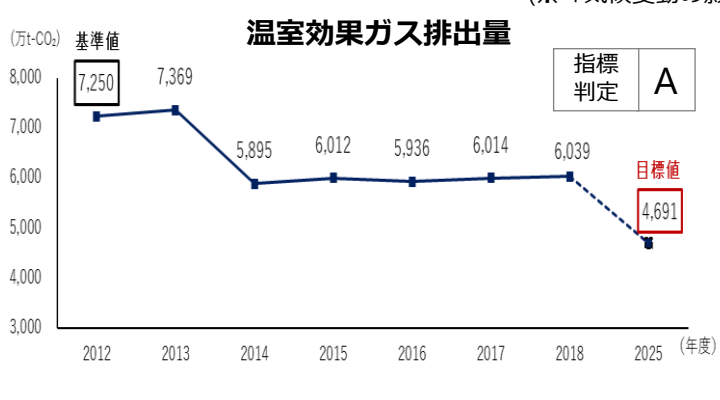
（施策7）海獣類の個体数に配慮した漁業被害対策の推進		方向性②	水産林務部
現状と課題	海獣類による深刻な漁業被害が発生しており、被害防止対策を推進していく必要がある。また、道内に生息する外来魚は魚食性が強く、在来種の資源量や生態系への影響の懸念があり、拡散防止対策を進める必要がある。		
主な取組	①トド採捕数の管理実施 ②外来魚の駆除及び拡散防止に向けた、地元関係者による駆除・調査・拡散防止等の指導実施		
実績と成果	①国費を活用した駆除や被害を軽減する強化網導入等の被害防止対策の実施(37団体) ②振興局海獣被害防止対策連絡会議等を通じた情報共有化、渡島管内河川での外来魚生息調査の実施		総合判定 D
翌年度対応方針	トドの来遊による影響が漁業生産額の低迷の一要因と考えられることから、来遊実態の把握と採捕枠に基づく採捕実施を図る。外来魚の駆除及び拡散防止に向け、地元関係者による駆除・調査・拡散防止等の指導を行う。		

3. 目標達成に向けた主な課題等

- 急増したエゾシカのほか、ヒグマやアザラシなどの野生鳥獣や海獣、人為的に持ち込まれた外来種の分布が拡大している状況
- 生物多様性の保全に悪影響を与える野生鳥獣の適正な個体数管理
- エゾシカなどの野生鳥獣による農業被害やトドなどの海獣類による漁業被害

分野	1 生活・安心	柱	(4) 環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築	方向性	① 多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化	② 森林等の二酸化炭素吸収源の確保
					③ 気候変動の影響への適応策の推進	④ 北海道らしい循環型社会の形成

1. 北海道総合計画指標の進捗状況 (指標判定(成果指標の達成率) A:達成(100%以上)、B:概ね達成(90%以上~100%未満)、C:目標未達の要因と課題分析の必要あり(80%以上~90%未満)、D:Cより具体的な分析が必要(80%未満)、-:算定不可)
 (※「気候変動の影響への適応策の推進」については、評価手法が確立次第、指標を設定するため、現段階で指標なし。)



温室効果ガス排出量は減少傾向にあるが、エコドライブの推進や北海道地球温暖化防止活動推進員の派遣等、道民・事業者等に対する取組を今後とも進めていく。

北海道森林吸収源対策推進計画の見直しを令和4年3月に行った際に設定した指標であり、令和3年度以前の目標値はない。引き続き、目標値の達成に向けた取組を推進していく。

3R(リデュース、リユース、リサイクル)を促進するための排出抑制や分別回収、資源化等による取組の成果により、着実に増加。

一般廃棄物は市町村の排出抑制、産業廃棄物は設備整備への補助・リサイクル技術研究開発事業等の取組により概ね順調に減少(2019は調査方法の変更により一時的に増加)。

2. 政策を構成する施策の評価結果(令和4年度政策評価の結果)

(施策1) 地球温暖化対策の推進と環境に配慮する人づくり		方向性①	方向性③	環境生活部
現状と課題	道民一人当たりの温室効果ガス排出量は全国平均より高く、特に民生(家庭)・運輸部門の割合が高い。道民の環境保全活動への意識は低下傾向。全国トップクラスの再生可能エネルギー賦存量を有効活用できていない。			
主な取組	①省エネ・3Sキャンペーン ②北海道地球温暖化防止活動推進員の講師派遣等による普及啓発の実施 ③環境教育や普及啓発事業の実施			
実績と成果	①省エネ型ライフスタイルキャンペーンの実施(3700団体参加) ②R3:30回 ③eco-アカデミア事業による、住民団体等が開催する環境学習講座への講師派遣			総合判定 C
翌年度対応方針	道民・事業者のライフスタイル・ビジネススタイル転換の取組や、環境教育・普及啓発事業を通じた環境保全の取組推進を図る。また、2050年ゼロカーボン北海道実現のため、地域の脱炭素進捗度に応じた支援を行う。			

(施策2) 省エネルギーの促進と新エネルギーの最大限の活用		方向性①	経済部
現状と課題	本道は、冬場の暖房や運輸部門のエネルギー消費が大きい。全国的にも豊富な新エネルギー賦存量を有しており、ゼロカーボン北海道実現等のため、省エネや新エネの開発・導入を進めることが必要。		
主な取組	①エネルギー地産地消の先駆的モデルへの支援 ②水素関連産業への参入促進支援 ③新エネ・地熱への取組支援 ④新エネ導入事業への支援 ⑤地熱・温泉熱利活用アドバイザーの派遣 ⑥洋上風力発電の導入促進		
実績と成果	②マッチング支援や総合相談窓口の設置 ③新エネ(R3:4件)、地熱井掘削(R3:1件) ④地域へのコーディネーター派遣(R3:31市町村) ⑤R3:4件 ⑥住民説明会(R3:7地域)、セミナー(R3:1回)		総合判定 B
翌年度対応方針	新エネ導入拡大には地域の理解が必要なことから、引き続き、市町村等と連携し、熱利用等の理解促進・導入に向けた支援に取り組む。		

(施策3) 住宅の脱炭素化の促進		方向性①	建設部
現状と課題	脱炭素化に向け、住宅の断熱・気密といった性能向上や高効率設備の使用による省エネ化、太陽光発電設備等の創エネ、温室効果ガスの吸収に寄与する木材利用等の更なる取組が必要。		
主な取組	①北方型住宅の普及推進 ②ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)モデルの検討等		
実績と成果	①住宅建設技術者の専門知識習得や技術力向上を図る講習会の開催(R3:参加298名)、優良住宅事業者(きた住まいるメンバー)の登録数(R4:323(7月末現在)) ②有識者会議の開催(R4:2回)		総合判定 B
翌年度対応方針	高い省エネルギー性能と耐震性能等の基準を満たす北方型住宅の普及推進や、積雪寒冷な北海道の気候風土に適したZEHモデルの検討・普及、既存住宅の省エネルギー改修の促進を図る。		

(施策4) 農業における脱炭素化の推進		方向性②	方向性③	農政部
現状と課題	農業分野における温室効果ガスの排出割合は、全国が4%であるのに対して本道は10%と高く、温室効果ガスの排出削減や吸収源対策を進めていくことが必要。			
主な取組	①環境負荷軽減と持続的な食料システムの推進体制の整備 ②クリーン農業の取組拡大 ③畜産分野の脱炭素化に向けた取組の実施			
実績と成果	①全道の普及センターごとに有機農業に係る相談に応える体制を整備 ②北海道クリーン農業推進協議会による出前授業やクリーン農業・地産地消PR展を支援 ③十勝・網走でセミナー開催			総合判定 A
翌年度対応方針	令和4年7月に施行された「みどりの食料システム法」で、農林漁業者由来の環境負担低減を図るために行う事業活動等に関する認定制度等が創設されたことから、新たな国の支援も活用し、農業の脱炭素化を推進する。			

(施策5) 森林吸収源対策の推進		方向性②	水産林務部
現状と課題	本道は、全国一豊かな森林資源に恵まれる一方、人工林の高齢化により森林吸収量の大幅な減少が見込まれるため、吸収量の維持・増加対策を進め、ゼロカーボン北海道実現に向けた森林づくりを推進していく必要がある。		
主な取組	①製材工場等の施設整備や高性能林業機械等の導入支援 ②スマート林業の先進技術紹介や現地実演会の実施 ③市町村等による森林・路網整備や道有林野の計画的な森林整備 ④木育の推進		
実績と成果	①施設整備支援(R3:3施設) ②現地実演会(R3参加者:1,116名) ③育成複層林の面積(H30:758千ha→R2:766千ha) ④木育マイスターの育成・認定(R3:15名)		総合判定 B
翌年度対応方針	市町村が行う森林整備への支援、効率的な木材の生産・供給や伐採後の着実な植林に向けた路網整備、主伐・再造林等への支援とともに、道産木材の需要創出・拡大に向けた木材利用及び木材産業の体制整備に取り組む。		

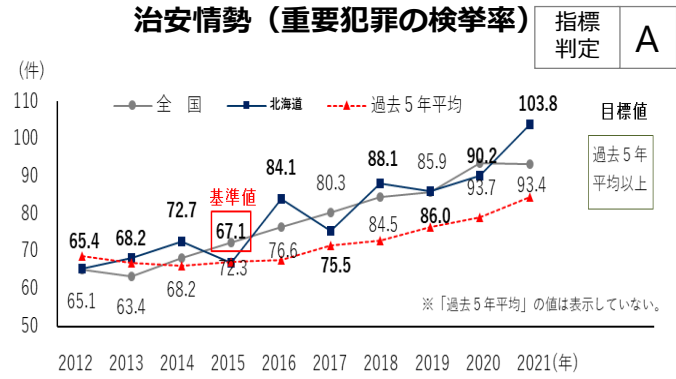
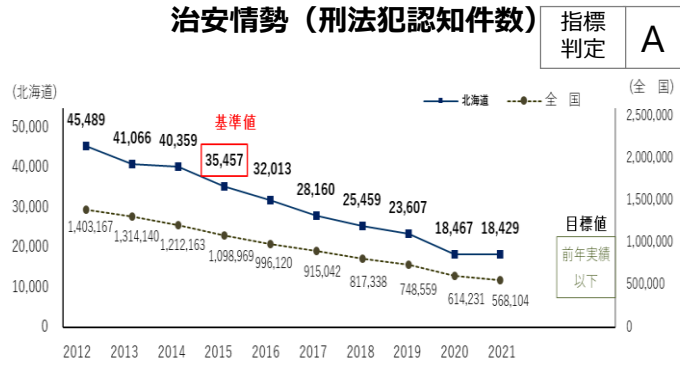
(施策6) 都市緑化の推進		方向性②	建設部
現状と課題	本道は、積雪寒冷・広域分散型の地域特性から、暖房・自動車の使用等による道民一人当たりの温室効果ガス排出量が全国平均より多く、環境負荷を抑えるには、温室効果ガスの排出抑制・二酸化炭素吸収源の確保が必要。		
主な取組	①都市緑化の整備・維持管理・更新 ②都市公園に係る市町村への指導・監督 ③生態系や景観などに配慮した河川等の整備		
実績と成果	①緑化及び緑地の保全に向けた取組を推進 ②概算要望・交付申請等のヒアリングや個別協議等の際に公園整備等の指導・助言を実施 ③河岸や河畔林を極力保全した河川整備		総合判定 -
翌年度対応方針	都市緑化の推進は、施設の整備、改築・更新に付随して行われるため数値目標の設定は困難であるが、「北海道みどりの基本方針」に位置づけられている重要な施策であり、引き続き取組を推進する。		

(施策7) 循環型社会の形成		方向性④	環境生活部
現状と課題	道民一人一日当たりのごみ排出量は依然として全国平均を上回っている。これまでの普及啓発により事業者の3R意識は浸透しつつあるが、汚泥や廃プラ等、産業廃棄物の種類によっては最終処分量の減少が進んでいない。		
主な取組	①バイオマスなど、廃棄物の種類や地域特性を踏まえた、市町村や事業者への技術的な助言等 ②市町村を対象とした災害廃棄物処理計画の勉強会の開催や計画の策定支援 ③廃棄物の適正処理の推進		
実績と成果	①バイオマスネットワークフォーラムの開催、メルマガによる情報発信 ②勉強会:8 振興局管内 ③夜間・休日パトロールやヘリコプター、不法投棄対策指導員による監視、立入検査実施		総合判定 C
翌年度対応方針	引き続き、3Rの普及啓発や市町村のごみ処理に関する施設整備への助言を進めるとともに、市町村の災害廃棄物処理計画策定については、国と連携し、計画策定に向けたフォローアップ等の支援を行う。		

3. 目標達成に向けた主な課題等

- ・道民一人当たりの温室効果ガス排出量は全国平均より高く、特に民生(家庭)・運輸部門の割合が高い
- ・道民の環境保全活動への意識は低下傾向
- ・全国トップクラスの再生可能エネルギー賦存量を、現状は、有効活用できていない
- ・ゼロカーボン北海道実現のための省エネや新エネの開発・導入
- ・全国平均を上回る道民一人当たりのごみ排出量
- ・汚泥や廃プラ等、最終処分量の減少が進んでいない産業廃棄物

1. 北海道総合計画指標の進捗状況 (指標判定(成果指標の達成率) A:達成(100%以上)、B:概ね達成(90%以上~100%未満)、C:目標未達の要因と課題分析の必要あり(80%以上~90%未満)、D:Cより具体的な分析が必要(80%未満)、-:算定不可)



制服警察官による街頭活動や地域の犯罪情勢に即した犯罪防止対策を官民一体となって総合的に推進したことにより、目標達成。

迅速・的確な初動捜査をはじめ、防犯カメラの画像収集・分析やDNA型鑑定等、客観的証拠を重視した捜査の推進により、目標達成。

2. 政策を構成する施策の評価結果 (令和4年度政策評価の結果)

(施策1) 治安対策・交通安全対策の推進		方向性①	警察本部
現状と課題	刑法犯の認知件数は2003年以降19年連続で減少しているが、子ども・女性・高齢者やサイバー空間の被害が後を絶たない状況。交通事故死者数・件数は減少しているが、高齢者の割合が高く、飲酒運転等も後を絶たない状況。		
主な取組	①街頭活動強化等の警戒活動、犯罪情勢に即した抑止対策の取組推進のほか、迅速・的確な初動捜査や客観証拠を重視した捜査の実施 ②テロの未然防止に向けた警戒や訓練 ③交通安全活動、交通指導取締り		
実績と成果	①刑法犯認知件数及び重要犯罪検挙率の目標達成 ②大規模集客施設等での事業者等と連携した警戒・訓練の実施 ③高齢者対策や交通事故分析に基づく指導取締りによる事故死者数の目標達成	総合判定	A
翌年度対応方針	特殊詐欺被害の未然防止と対処能力向上に努めるとともに、交通安全については、高齢者事故防止対策や事故実態に即した指導取締りを引き続き徹底。飲酒運転は、行動分析・地域実態分析を行った上で、重点的に取締り。		

(施策3) 安全で安心な地域づくり		方向性①	環境生活部
現状と課題	特殊詐欺による被害や子ども・女性を対象とした犯罪が依然として後を絶たず、治安上の課題への的確な対応が必要。犯罪被害者の支援、再犯防止施策や暴力団排除の取組も一層進めることが必要。		
主な取組	①犯罪のない安全で安心な地域づくり ②犯罪被害者支援 ③再犯防止施策の推進 ④暴力団の排除		
実績と成果	①防犯活動に功績のあった4団体等の表彰、特殊詐欺被害防止の啓発等 ②犯罪被害者等支援を行う職員研修会(R3:89名)・24時間相談受付(R3:736件) ③再犯防止フォーラム開催(R3:84名) ④連絡調整会議の開催(R3:1回)	総合判定	B
翌年度対応方針	特殊詐欺等による被害防止や犯罪被害者の二次被害をなくすための普及啓発活動、性暴力相談窓口の周知、犯罪者等の社会復帰支援、暴力団排除意識を浸透させるための取組を引き続き進めていく。		

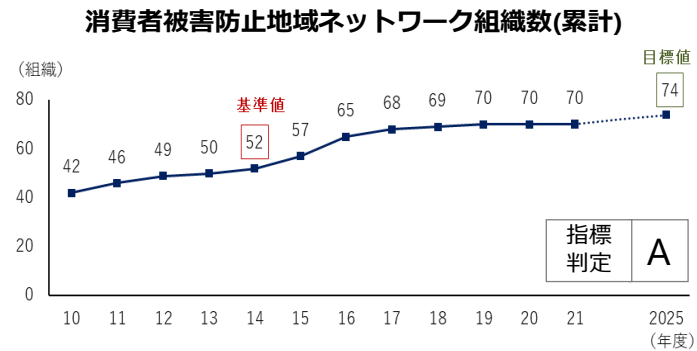
(施策5) 生活安全・交通安全に関する教育		方向性①	教育庁
現状と課題	刑法犯の認知件数は、2003年以降19年連続で減少しているが、重要犯罪や子ども・女性・高齢者が被害者となる犯罪など、道民の安全・安心をおびやかす犯罪が後を絶たない状況。		
主な取組	①安全で安心な生活や社会を実現するために児童生徒が主体的に行動する態度を育成する安全教育の実施 ②通学路等の安全対策の充実など、児童生徒の安全確保		
実績と成果	①防犯教室・防犯訓練の実施、通学路の安全マップを活用した学級活動等の実施 ②スクールガード・リーダー連絡協議会の開催(R4.11月開催予定)	総合判定	B
翌年度対応方針	児童生徒が被害に遭う事件・事故の発生が後を絶たないことから、今後とも安全教育モデルや安全教育実践事例の普及推進等、学校での安全教育の充実と地域ぐるみで児童生徒の安全を守る取組を推進していく。		

(施策2) 交通事故のないまちづくり		方向性①	環境生活部
現状と課題	65歳以上の高齢運転者が原因となる事故の割合が増加しており、高齢化社会を踏まえた総合的な交通安全対策が必要。また、飲酒運転による死亡事故が後を絶たないため、根絶に向けた総合的な施策の推進が必要。		
主な取組	①交通安全運動の推進 ②飲酒運転根絶に向けた、啓発活動などによる意識の醸成等 ③高齢者の交通事故防止対策 ④交通事故相談所の設置・運営		
実績と成果	①期別運動の実施 ②飲酒運転根絶総決起大会等の開催、児童・生徒向け教育パンフレットの作成・配布 ③免許自主返納サポート制度の推進(R3末:44事業者309店)、④交通事故相談 (R3:268件)	総合判定	A
翌年度対応方針	交通安全運動や交通安全教育、飲酒運転根絶に関する施策、高齢運転者の事故防止対策を継続して実施していく。		

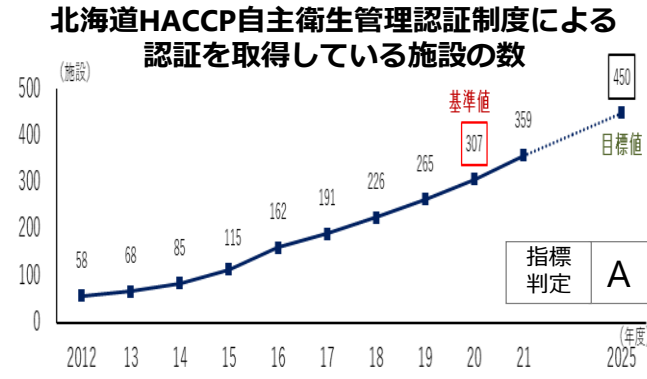
(施策4) 薬物乱用防止対策の推進		方向性①	保健福祉部
現状と課題	大麻事犯の検挙人員は毎年増加、年齢低下の傾向。そのため、関係機関・団体が連携し、青少年を対象にした薬物乱用防止教室等を実施しているほか、野生大麻の除去及び医療機関への立入検査を実施している。		
主な取組	①各種施策や計画等の策定・推進管理 ②啓発活動、薬物乱用防止教室の実施 ③野生大麻・不正けし除去作業 ④医療機関・麻薬等取扱者への立入検査・指導		
実績と成果	①薬物乱用防止対策実施要綱、青少年薬物乱用対策推進方針の策定・推進 ②薬物乱用防止教室(R3:47回) ③野生大麻の除去 (R3: 433,117本,350カ所) ④麻薬診療施設等立入検査 (R3:899件)	総合判定	A
翌年度対応方針	大麻事犯に係る件数・人員が毎年増加し、犯罪傾向が若年化していることから、薬物乱用防止指導員等を活用し、若年層に対する啓発活動を引き続き実施していく。		

総合判定 A:順調、B:概ね順調、C:やや遅れている、D:遅れている、-:判定不可

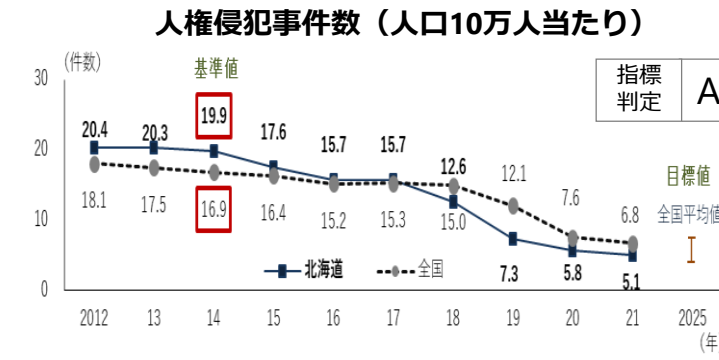
1. 北海道総合計画指標の進捗状況 (指標判定(成果指標の達成率) A:達成(100%以上)、B:概ね達成(90%以上~100%未満)、C:目標未達の要因と課題分析の必要あり(80%以上~90%未満)、D:Cより具体的な分析が必要(80%未満)、-:算定不可)



2014年度から実施している地域消費者被害防止ネットワーク設置促進事業により、未設置地域に継続して働きかけを行っており、着実に組織数が増加。



関係機関が連携して効果的な取組を推進しており、順調に推移。効果確認のため、達成状況の聞き取りや分析を行い、北海道食の安全・安心委員会に報告している。



基本的人権の尊重についての正しい理解と人権意識の普及・高揚に向けた取組を、道、市町村及び国が粘り強く実施しており、全国平均値を下回る状況を継続して達成。

総合判定 A:順調、B:概ね順調、C:やや遅れている、D:遅れている、-:判定不可

2. 政策を構成する施策の評価結果(令和4年度政策評価の結果)

(施策6) 消費生活の安定と向上の推進		方向性①	環境生活部
現状と課題	販売方法の悪質化などによる消費者被害が後を絶たないことから、普及啓発や消費生活に関する教育の充実、苦情相談体制の維持強化等、食品の適正表示や公正な消費者取引の確保に向けた取組を推進する必要がある。		
主な取組	①道立消費生活センターの苦情相談対応機能の充実(消費生活相談員資格を有する相談員の配置・対応) ②関係法令等に基づく処分や行政措置 ③若年者の消費者被害の防止・救済		
実績と成果	①苦情相談件数(R3:8,791件) ②処分:特定商取引法(R3:4件)、行政措置:北海道消費生活条例(R3:2件)、食品表示法(R3:38件)、景品表示法(R3:7件) ③学校訪問講座(R3:51回・2,208名)	総合判定	A
翌年度対応方針	事業者への行政処分や指導等、関係法令の適切な運用を図る。また、高齢者等の被害防止に向けて地域消費者被害防止ネットワークの設置を促進するとともに、学校訪問講座や各種セミナー等、消費者教育を推進する。		

(施策7) 食品の安全確保対策の推進		方向性②	保健福祉部
現状と課題	安全・安心でおいしい食の一大生産地として我が国の食料自給に大きな役割を果たしている本道の食関連産業は、本道経済を支える重要な役割を担っているが、その一方で、食品への信頼を揺るがす事件・事故が発生している。		
主な取組	①食品の安全性確保対策 ②HACCP導入促進 ③食肉・食鳥検査の実施		
実績と成果	①食品関係施設への立入検査(R3:28,924件)、流通する食品の検査(R3:1,771検体) ②講習会の実施(R3:198回)、制度の普及啓発(R3:359施設) ③と畜検査(R3:牛207,992頭・豚約121万頭)、食鳥検査(R3:約4,217万羽)	総合判定	-
翌年度対応方針	近年の食中毒発生状況、全国的にカンピロバクター属菌やノロウイルスによる食中毒が多発している状況等を踏まえ、食品の安全確保のため、令和4年度末策定予定の北海道食品衛生監視指導計画に基づき事業を実施していく。		

(施策8) 安全・安心な食品づくりと愛食運動の推進		方向性②	農政部
現状と課題	国際化の進展等を踏まえ、フードチェーン全体を通じ、国際的にも通用する食の安全・安心の確保が一層必要となっている。		
主な取組	①国際水準GAPの実践拡大に向けた農業者への指導・普及啓発、農業教育機関等の認証取得支援 ②道産食品独自認証制度のPR ③食育推進検討委員会の開催や優れた担い手の表彰、食品ロスの啓発活動		
実績と成果	①国際水準GAPの認証農場数(累計)R3:316農場 ②道産食品独自認証制度の認証商品数(R4:3:37) ③パネル展の実施、出前講座、食べきりキャンペーン、オンラインクッキングレッスンの開催	総合判定	B
翌年度対応方針	国際水準GAPの認証農場増加に向け、引き続き指導員の育成等指導体制の充実・強化に努めていく。また、食育推進計画の策定が遅れている市町村に対しては、状況の把握や情報提供など重点的な対応を進めていく		

(施策9) 安全・安心な水産物の供給		方向性②	水産林務部
現状と課題	漁獲から流通・加工の各過程における衛生面や鮮度管理の高度化等、安全かつ良質な製品の安定供給及び国内外への積極的な情報発信等に取り組む必要がある。		
主な取組	①貝毒発生の監視・発生海域の出荷規制、貝毒発生期に条件付き水揚・処理を行う漁協等の指導 ②放射性物質モニタリングの実施とホームページでの公表 ③産地市場の衛生管理向上のための指導 ④水産流通適正化制度の説明会実施		
実績と成果	①R3:2海域 ②R3:水産物371件・海水36件、英語・中国語(簡体・繁体)・韓国語・ロシア語で公表 ③R2・R3:新型コロナウィルスの影響により全道151施設で自主点検を実施 ④R4:7回開催予定	総合判定	D
翌年度対応方針	安全な出荷体制確保のため、貝毒検査や加工場の巡回指導、産地市場の点検を実施するとともに、放射性物質モニタリングを実施し、結果を6か国語でホームページに公表するなど、道産水産物の安全性の情報発信を行っていく。		

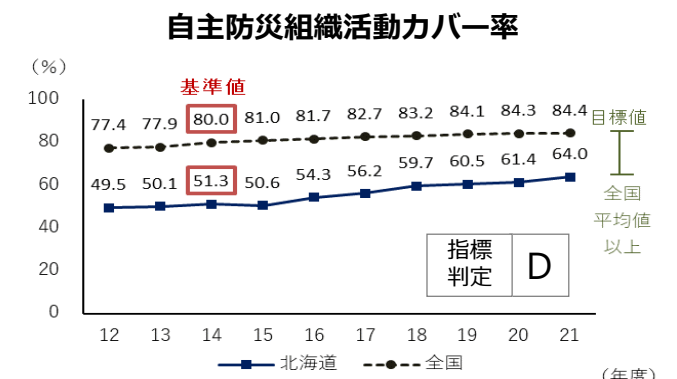
(施策10) 人権が尊重される社会の実現		方向性③	環境生活部
現状と課題	女性への暴行や子どもへの虐待、インターネットを利用した人権侵害等、人権を取り巻く状況の複雑・多様化を踏まえ、基本的人権の尊重についての正しい理解と人権意識の普及・高揚のための取組を推進する必要がある。		
主な取組	①あらゆる場を通じた効果的な人権教育・啓発の推進 ②人権啓発活動地方委託事業の実施 ③人権啓発活動ネットワーク協議会への参画 ④ネット上の差別や偏見、誹謗中傷等の防止や多様性への理解促進		
実績と成果	①北海道LGBTフォーラムの開催、性の多様性に関する職場向けガイドブックの作成・配布 ②③庁内11課・警察本部、16市町村で実施 ④新型コロナウィルス関連の誹謗中傷等モニタリング調査の実施	総合判定	B
翌年度対応方針	道民一人一人が互いの個性や人格、多様性を尊重しながら、助け合い、支え合う地域社会の実現に向け、様々な主体との連携し、効果的な人権施策の推進に取り組んでいく。		

(施策11) アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上		方向性③	環境生活部
現状と課題	アイヌの人たちの教育や生活等において、なお道民一般との格差が見られることから、アイヌの人たちへの生活上施策を推進し、その社会的・経済的地位の向上を図る必要がある。		
主な取組	①アイヌ子弟への修学資金支援(高等学校等) ②アイヌの人たちの雇用安定支援(特殊自動車免許等の取得) ③アイヌの人たちへの歴史・文化への理解促進		
実績と成果	①R3:237件 ②R3:14人 ③TVでの不適切表現に対し、再発防止に向けた道とアイヌ協会の共同メッセージを発信、幼児向け人形劇・一般向け啓発動画の配信、アイヌフォーラムの開催	総合判定	-
翌年度対応方針	北海道アイヌ政策推進方策に掲げる「理解の促進」「生活の向上」「文化の振興」「地域、産業及び観光の振興」「多様な文化との交流促進」を総合的に推進していく。		

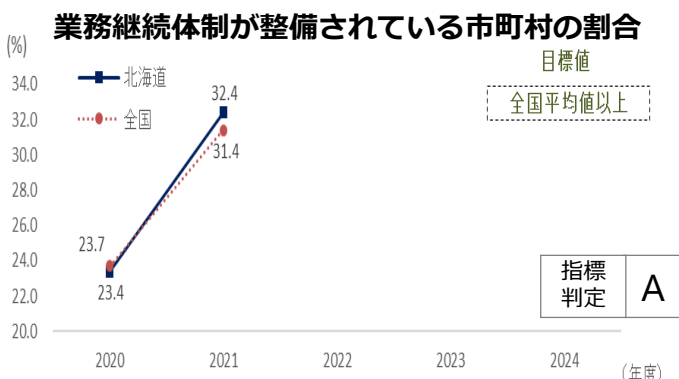
3. 目標達成に向けた主な課題等

- ・特殊詐欺による被害や子ども・女性を対象とした犯罪が後を絶たない
- ・サイバー空間の脅威も極めて深刻
- ・65歳以上の高齢運転者が原因となる事故の割合が増加、飲酒運転なども後を絶たない状況
- ・食品の不適切表示等による消費者被害や、食品への信頼を揺るがす事件・事故の発生
- ・国際的に通用する食の安全・安心の一層の確保や食品ロス対策
- ・女性や子どもへの暴行・虐待、インターネットを利用した人権侵害等、人権問題の複雑・多様化

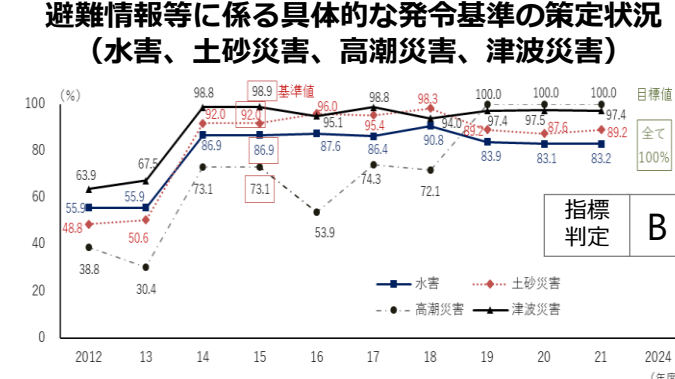
1. 北海道総合計画指標の進捗状況 (指標判定(成果指標の達成率) A:達成(100%以上)、B:概ね達成(90%以上~100%未満)、C:目標未達の要因と課題分析の必要あり(80%以上~90%未満)、D:Cより具体的な分析が必要(80%未満)、-:算定不可)



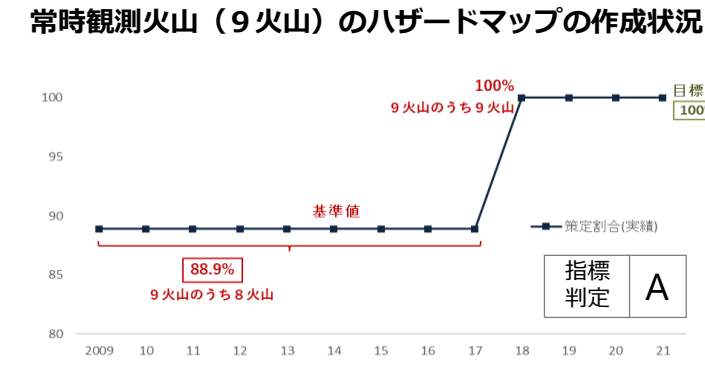
ホームページやリーフレットの配布による広報、市町村職員への自主防災組織に関する研修の実施といった取組により、目標には届いていないものの、継続的に増加。



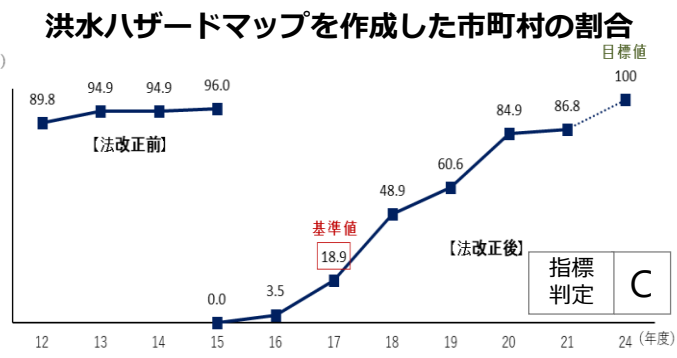
市町村への積極的な働きかけの結果、全国平均値以上となっている。今後も継続的に働きかけを実施。〔整備市町村数〕25 (R1)、42 (R2)、58 (R3)



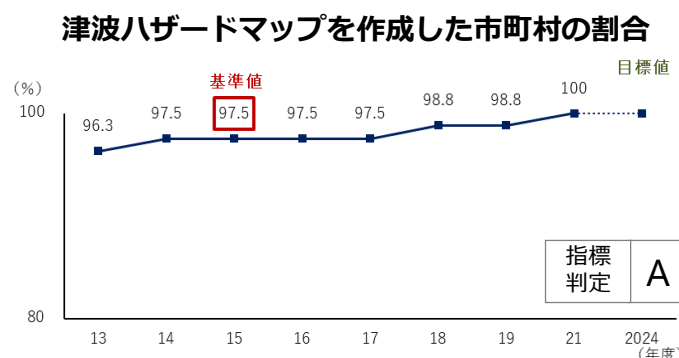
土砂災害はあと18市町村、水害はあと27市町村で100%に到達。道の「避難情報の発令判断・伝達マニュアル」の周知や市町村への継続的な働きかけを実施していく。



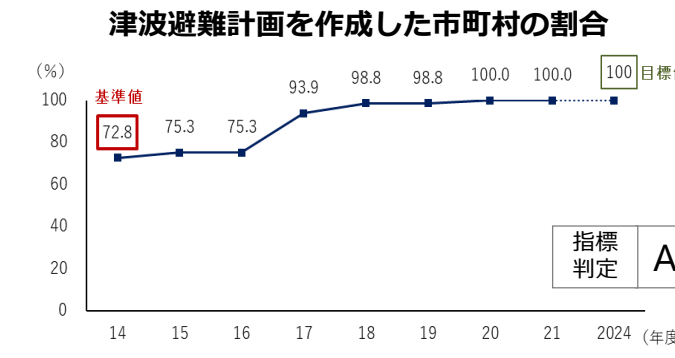
常時観測9火山全てで避難計画が策定されている。統一的な避難計画の策定により、市町村の区域を超えた広域的な災害対応、関係機関の迅速な対応が期待される。



毎年、フォローアップ調査により作成状況を確認することで作成を促しており、着実に作成市町村は増加。対象市町村145のうち、未作成は15市町村。



作成の働きかけを継続的に進めた結果、対象となるすべての市町村で作成を完了。



作成の働きかけを継続的に進めた結果、対象となるすべての市町村で作成を完了。

2. 政策を構成する施策の評価結果 (令和4年度政策評価の結果)

(施策1) 総合的な危機対策の推進		方向性①	方向性②	総務部
現状と課題	大規模地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪等の自然災害の発生が予想されるため、「減災」を基本に様々な備えを図る必要があるが、道の自主防災組織活動力カバー率は、全国平均を大きく下回っている状況。			
主な取組	①自主防災組織の結成促進(市町村との連携) ②災害対策本部(地方本部)運営訓練の実施		総合判定	B
実績と成果	①市町村職員・一般住民等による防災啓発研修、防災・危機管理トップセミナーの実施、市町村への自主防災組織結成の働きかけ ②全14振興局による災害対策本部(地方本部)運営訓練の実施			
翌年度対応方針	市町村への避難情報等発令基準の策定働きかけを継続して実施するとともに、自主防災組織のカバー率の低い市町村に働きかけを行い、自主防災組織活動力カバー率の向上を図っていく。			

(施策2) 災害安全に関する教育		方向性①	教育庁
現状と課題	大規模地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪等の自然災害の発生が予想されるため、災害に対する意識向上を図っていく必要がある。		
主な取組	①地域の防災計画や自然条件、学校の活動場面に応じた防災教育の充実 ②地域コミュニティの核となる学校での防災教育の推進 ③地域の将来を担う高校生の防災・減災の意識向上		
実績と成果	①地震・風水害等の自然災害に応じた避難訓練を実施した学校の割合の増加 (R2:51.3%→R3:55.4%) ②1日防災学校の実施 (R3:487校) ③高校生防災サミットの開催 (R3:1回)		総合判定 C
翌年度対応方針	大規模地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪等の自然災害の発生が予想されることから、1日防災学校や高校生防災サミットを推進、事業の成果の普及啓発等に努めていく。		

(施策3) 防災危機管理対策の推進		方向性①	警察本部
現状と課題	様々な災害から道民の生命、身体を守るため、平素から危険箇所や避難路等の実態把握を推進するほか、災害発生時における避難誘導、救出救助等の初動対応が迅速・的確に行われるよう、諸対策を推進する必要がある。		
主な取組	関係機関と連携した災害訓練の実施、災害警備計画・マニュアル等の見直し、防災意識高揚のための広報活動、原子力災害対策に係る各種計画の見直し、信号機電源付加装置の整備などの実施。		
実績と成果	北海道防災対策推進計画に基づく北海道警察災害警備訓練の実施、警備体制の基準等について所要の見直しを図った北海道警察災害警備計画の制定。		総合判定 A
翌年度対応方針	平時の備えと有事の即応に万全を期する体制を構築し、災害危険箇所の再点検を行うとともに、平素から自治体や消防等防災関係機関との連携を密にし、合同防災訓練を実施する等、防災危機管理対策の徹底を図っていく。		

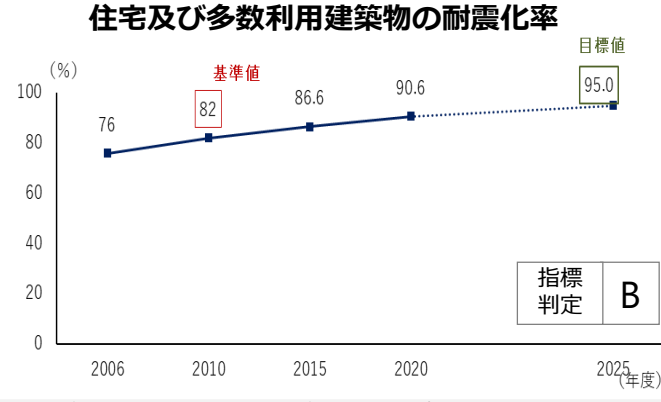
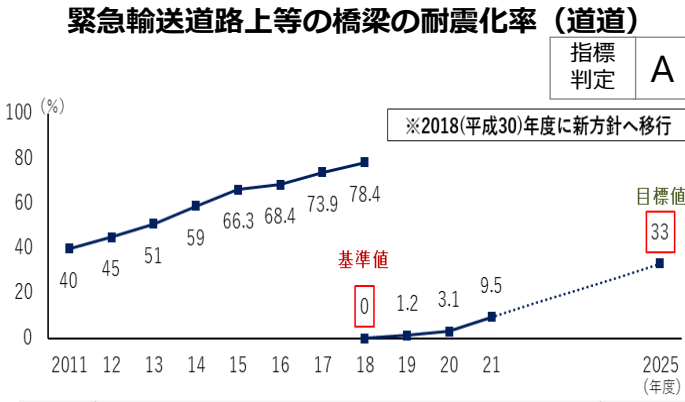
(施策4) 高齢者や障がいのある人等に対する防災体制の整備		方向性①	保健福祉部
現状と課題	災害時の要配慮者への支援については、市町村で避難行動要支援者の避難計画が策定されていない等、体制が不十分。道立施設のバリアフリー化は一定程度進んだものの、改善の必要な施設・箇所が残されており、整備の継続が必要。		
主な取組	①避難所の福祉的支援にあたるDWAT(災害派遣福祉チーム)やDCAT(災害派遣ケアチーム)等の調整・隊員養成等 ②市町村の避難計画作成等支援 ③道立施設における、出入口の段差解消や手すりの設置、トイレ改修等の実施		
実績と成果	①DWAT:災害福祉支援ネットワーク会議の開催(R3:2回)、チーム員登録90名、チーム員研修(R3:3回)、リーダー研修(R4:1回予定) ②R4までに計12件程度を予定 ③R3:30施設37箇所を整備		総合判定 B
翌年度対応方針	DWATの活動、隊員養成研修等の取組や耐震化整備を継続実施していくとともに、国に対する社会福祉施設等の耐震診断助成制度の創設などの要望を行っていく。		

(施策5) 原子力安全対策の推進		方向性②	総務部
現状と課題	防災訓練の実施等により防災計画等の実効性を高めるとともに、泊発電所周辺住民の健康を守り、生活環境の保全を図るため締結している安全協定及び安全確認協定を的確に運用し安全安心の確保に努める必要がある。		
主な取組	①北海道地域防災計画(原子力防災計画編)の点検・見直し、各種防災訓練の実施 ②発電所周辺地域の環境放射線等の監視など、安全協定等の的確な運用 ③国に対する原子力施設の安全対策や原子力防災対策の強化の要請		
実績と成果	①北海道地域防災計画の修正(R3:1回)、原子力防災訓練の実施(R3:2回) ②泊発電所周辺地域の環境モニタリング結果の公表(R3:4回)、立入調査(R3:3回) ③R3:2回		総合判定 A
翌年度対応方針	引き続き防災訓練等を実施することにより関係機関の連携や防災業務関係者の対応能力の向上を図るとともに、各種広報誌の配布等により原子力に関する知識の普及啓発を図るなど、原子力防災対策の充実強化に取り組んでいく。		

3. 目標達成に向けた主な課題等

- ・大規模地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪等の自然災害の発生が予想される
- ・全国平均を大きく下回る道の自主防災組織活動力カバー率
- ・最大クラスの浸水に対応したハザードマップの未作成市町村が15
- ・小中高等学校での自然災害に対応した避難訓練の実施率が50%程度(目標100%)
- ・市町村で避難行動要支援者などの避難計画が策定されていない

1. 北海道総合計画指標の進捗状況 (指標判定(成果指標の達成率) A:達成(100%以上)、B:概ね達成(90%以上~100%未満)、C:目標未達の要因と課題分析の必要あり(80%以上~90%未満)、D:Cより具体的な分析が必要(80%未満)、-:算定不可)



社会資本整備総合交付金等を活用し、着実に対策を推進している。

戸建住宅の無料耐震診断や住宅の耐震改修補助を実施するとともに、耐震診断が義務化されてる民間大規模建築物等の耐震改修補助を実施し、目標に向けた取組を着実に推進。

2. 政策を構成する施策の評価結果 (令和4年度政策評価の結果)

(施策1) 防災訓練や資機材整備の推進		方向性①	総務部
現状と課題	大規模な地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪等の自然災害の発生が予想されることから、減災の考え方を基本とした様々な対策を組み合わせ、災害に備える必要がある。		
主な取組	①災害対策本部(地方本部)運営訓練の実施 ②振興局と市町村職員との合同防災研修や防災・減災対策研修の実施 ③指定緊急避難場所及び指定避難所の指定状況の把握 ④道及び振興局災害対策本部での資機材の整備等		
実績と成果	①本庁・全14振興局で実施 ②合同防災研修は各振興局、防災啓発研修は本庁でそれぞれ実施 ③年1回の調査により把握 ④本部業務に従事する職員の7日分の食料及び飲料水を備蓄		総合判定 B
翌年度対応方針	防災訓練実施市町村数の増加を図るため、市町村に継続して訓練実施を働きかけていくとともに、必要な支援を行っていく。		

(施策3) 大規模自然災害対策の推進		方向性①	建設部
現状と課題	太平洋沖での大規模な地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪等、様々な自然災害リスクの高まりや災害発生時の被害の甚大化が懸念されるため、防災・減災に資する社会資本整備の推進が必要。		
主な取組	①道路・河川等の適切な維持・管理 ②法面対策、防雪対策、緊急輸送道路や避難路の整備、緊急輸送道路上等における橋梁の耐震補強や無電柱化、河川整備、砂防関係施設整備、海岸保全施設整備等の実施		
実績と成果	①公物管理パトロールを行うとともに、「河道内樹木伐採などの河川維持管理のあり方」を策定し計画的な維持管理を実施 ②国の社会資本整備総合交付金や個別補助制度を活用し、必要な箇所を実施		総合判定 B
翌年度対応方針	引き続き、国の社会資本整備総合交付金や個別補助制度を活用し、防災対策を推進する。また、必要な予算確保に向け、要望活動等の取組を推進していく。		

(施策5) 安全・安心な学校施設づくり		方向性①	教育庁
現状と課題	大規模な地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪等の自然災害の発生が予想されることから、減災の考え方を基本とした様々な対策を組み合わせる必要がある。		
主な取組	①耐震対策促進に向けた関係市町村への情報提供や要請 ②国への財政措置の要望を実施		
実績と成果	①公立小中学校の耐震化率(R4:98.7%) ②耐震対策の進捗が遅れている市町村があることから、国に対し、支援内容の充実と地方負担軽減の財源措置について要望実施		総合判定 B
翌年度対応方針	統廃合の検討に時間を要することや、財政状況等の理由により耐震対策の進捗が遅れている市町村があることから、耐震対策促進に向けた関係市町村への情報提供や要請を行っていく。		

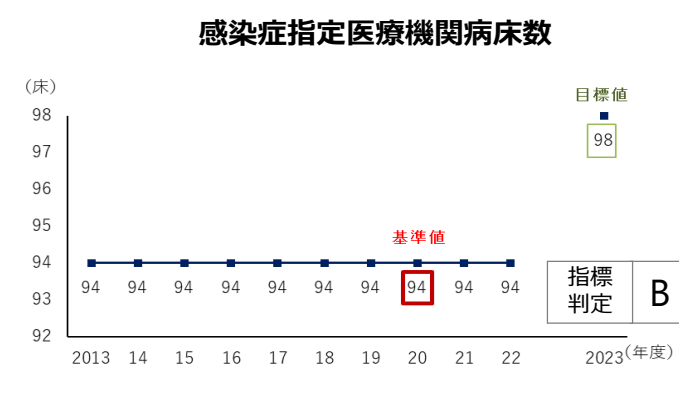
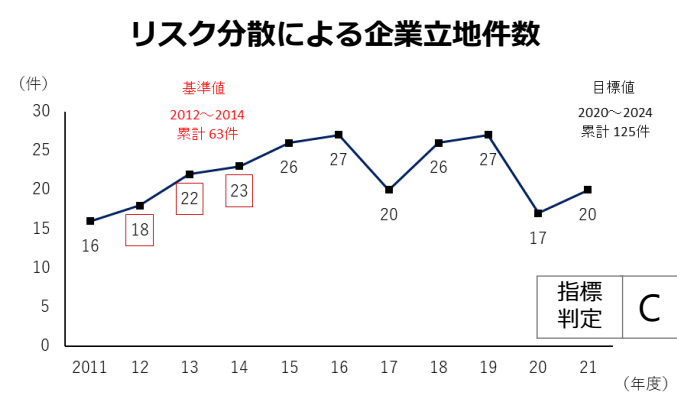
総合判定 A:順調、B:概ね順調、C:やや遅れている、D:遅れている、-:判定不可

(施策2) 自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服		方向性①	総合政策部
現状と課題	太平洋沖での大規模な地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪等の自然災害リスクが存在する中、インフラ整備が十分に進んでいない。また、高度経済成長期に整備された橋梁等の社会資本の老朽化が進行している。		
主な取組	①北海道強靱化アクションプラン2022の策定 ②市町村における国土強靱化地域計画の内容充実への支援 ③本道の強靱化の推進に必要な予算の確保や財政措置の充実・強化などの国への提案・要望の実施		
実績と成果	①令和4年度に取り組む具体の施策を示した北海道強靱化アクションプラン2022をR4.3月に策定・公表 ②レジリエンスHOKKAIDOニュースの発行(年4回)や市町村からの個別相談に対応(計画策定市町村数R3:179)		総合判定 A
翌年度対応方針	市町村の国土強靱化地域計画の内容充実を促進するため、マニュアルの充実や説明会の開催等に取り組むとともに、北海道強靱化計画の実効性を高めるために十分な予算の確保等のため、国への提案・要望を行っていく。		

(施策4) 住宅・建築物の耐震化の促進		方向性①	建設部
現状と課題	地震による建築物の倒壊防止や災害時の人命保護のため、住宅や多数の人が利用する建築物の耐震化の促進が必要。また、耐震改修工事等には多額の費用を要するため、費用負担軽減や耐震化の意識向上を図る必要がある。		
主な取組	①地震防災対策の普及啓発や耐震診断・改修支援 ②戸建て住宅への無料耐震診断や耐震改修補助の実施 ③民間大規模建築物等への耐震改修補助の実施		
実績と成果	①一般向けパンフレットの作成・配布、無料耐震診断(R3:101件) ②耐震診断(R3:11件)、補強設計(R3:2件)、耐震改修工事(R3:4件) ③耐震改修工事(R3:5件)		総合判定 B
翌年度対応方針	住宅・建築物の更なる耐震化の促進に向け、耐震セミナーの継続実施や公表している民間大規模建築物の補強設計及び耐震改修工事を関係市町と連携して実施していく。		

(施策6) 災害時における医療体制の強化		方向性①	保健福祉部
現状と課題	平時から災害対策に関わる関係機関等の連携体制を構築するとともに、災害の種類や規模に応じて医療資源を有効に活用していく必要がある。		
主な取組	災害時の医療体制の強化		
実績と成果	DMAT(災害派遣医療チーム)の図上訓練や研修の実施により災害拠点病院との連携を図るとともに、SCU(広域医療搬送施設)を整備し災害医療体制を強化(北海道DMAT養成者数(累計)R3:172名)		総合判定 A
翌年度対応方針	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、より実効性の高い訓練等を実施し、道内災害医療体制の充実を図っていく。		

1. 北海道総合計画指標の進捗状況 (指標判定(成果指標の達成率) A:達成(100%以上)、B:概ね達成(90%以上～100%未満)、C:目標未達の要因と課題分析の必要あり(80%以上～90%未満)、D:Cより具体的な分析が必要(80%未満)、-:算定不可)



新型コロナウイルスの影響による減少はあったものの、サプライチェーンの強靱化やカーボンニュートラル等社会経済情勢の変化に対応した立地の動きなど、回復が見られる。

病床の確保が進まない要因に、施設要件を満たす病床整備や運営に必要な費用負担があり、病床数確保のため、引き続き、国に財政措置の充実を要望していく。

2. 政策を構成する施策の評価結果(令和4年度政策評価の結果)

(施策7) 災害にも活用できるエネルギー事業環境整備		方向性①	方向性②	経済部
現状と課題	本道は電力系統の規模が小さく、新エネルギーの系統接続のための容量が不足しているが、系統の増強は多額の費用と時間を要するため、まずは既存系統の最大限の活用が必要。災害時を含めた電力等の安定供給が必要。			
主な取組	①非常時にも対応可能なエネルギー自給・地域循環の取組への支援 ②再エネ導入拡大のための電力基盤増強等の国への要望 ③エネルギー安定供給の確保			
実績と成果	①モデルとなる取組への複数年の支援(R1~3:2件)、洋上風力発電導入に向けた住民説明会(R3:7地域)やセミナー(R3:1回)の開催 ②R4:5・7月ほか ③ウクライナ情勢に関する緊急要請を実施(R4:3月)			総合判定 B
翌年度対応方針	熱利用分野については導入実績が伸び悩んでいることから、引き続き、市町村等と連携して、熱利用も含めた新エネの理解促進や導入支援に取り組む。			

(施策8) 国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能の発揮		方向性②	総合政策部
現状と課題	首都直下地震や南海トラフ地震の発生時に大きな被害が想定される首都圏等との同時被災の可能性が極めて低い本道の地理的優位性から、企業等のリスク分散の受け皿としての役割などが期待される。		
主な取組	①北海道強靱化アクションプラン2022の策定 ②市町村における国土強靱化地域計画の内容充実への支援 ③本道の強靱化の推進に必要な予算の確保や財政措置の充実・強化などの国への提案・要望の実施		
実績と成果	①令和4年度に取り組む具体の施策を示した北海道強靱化アクションプラン2022をR4.3月に策定・公表 ②レジリエンスHOKKAIDOニュースの発行(年4回)や市町村からの個別相談に対応(計画策定市町村数R3:179)		総合判定 B
翌年度対応方針	リスク分散の適地としての優位性に加え、特色ある地域資源等を活かして、関係機関と連携しながら企業誘致と人材確保を一体的に進めていく。市町村における国土強靱化地域計画の内容充実に向け、説明会の開催等に取り組んでいく。		

(施策9) リスク最小化に向けた企業の誘致推進		方向性②	経済部
現状と課題	人手不足やリスク分散を理由とする企業の地方拠点拡大の動きを捉え、企業のリスク分散の受け皿としての役割を果たすとともに、カーボンニュートラルやDXなど社会経済情勢の変化に対応した企業誘致を進める必要がある。		
主な取組	①トップセールスやセミナーの開催、展示会への出展、企業訪問等 ②産業振興条例に基づく支援制度を活用した誘致活動		
実績と成果	①セミナー・展示会等(トップセールス含む)(R3:12事業)、企業訪問(R3:579件) ②カーボンニュートラル、DXなどの社会経済情勢の変化に対応するため、企業立地補助制度を拡充		総合判定 B
翌年度対応方針	リスク分散の適地といった立地優位性、特色のある地域資源を活かした企業誘致を進めるとともに、関係機関とも連携し、企業の人材確保や企業立地促進費補助金などの支援を行いながら、積極的な誘致活動を行う。		

(施策10) 農業農村基盤整備における防災・減災対策の推進		方向性②	農政部
現状と課題	地震等の大規模災害や近年多発している冷湿害等の異常気象の事態にあっても、安全・安心で良質な農産物を安定的に供給することが求められており、その食料供給機能を高めるためには生産基盤整備の着実な推進が重要。		
主な取組	①農地や農業水利施設等の防災・減災対策 ②ため池のハザードマップ作成や劣化・地震・豪雨対策に係る詳細調査の実施 ③個別施設計画に基づく監視計画による施設機能の継続的な監視と適切な更新の実施		
実績と成果	①海岸保全護岸工(R3: L≒540m)、地すべり対策(R3: 施設補修2か所) ②ため池ハザードマップ(R3:4箇所作成、策定割合100%)、詳細調査(R3:7か所(実施割合71%)) ③施設管理者等向け会議の開催(R3: 1回)		総合判定 A
翌年度対応方針	平時・災害時を問わず、いかなる事態においても安定した食料供給機能を維持するため、施設の適切な維持管理が図られるよう、個別施設計画の更新・新規策定対象施設の計画策定を計画的に実施していく。		

(施策11) 感染症対策の推進		方向性③	保健福祉部
現状と課題	新型コロナウイルス感染症の拡大等による、医療提供体制ひっ迫や外出自粛等の行動制限、また、社会経済活動の長期的にわたる深刻な影響を踏まえ、持続可能な社会システムを構築する必要がある。		
主な取組	①保健所の業務量増に備えた、会計年度任用職員の雇用促進 ②感染症対策に係る専門家の派遣 ③検査の無料化 ④ワクチン接種の専門的相談窓口の設置及び集団接種会場の設置 ⑤病床確保支援・設備整備、寄付金を活用した医療機関支援		
実績と成果	①200名以上を任用 ②医療機関 (R3:13件)、保健所 (R3:9件) ③無料検査 (R3:延べ158,531件) ④相談件数 (R3:約4万9千件) ⑤病床確保 (R3:180機関)、設備 (R3:延べ931機関)、寄付金 (R3:179機関)		総合判定 B
翌年度対応方針	感染症病床の確保については、毎年、整備計画調査を行い、医療機関の意向の把握・働きかけを行うとともに、引き続き国に財政措置を要望していく。		

3. 目標達成に向けた主な課題等

- 太平洋沖での大規模な地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪など様々な自然災害リスクの高まりや災害発生時の被害の甚大化が懸念
- 住宅や多数の人が利用する建築物や公立小中学校の耐震化の促進
- 災害時を含めた電力等の安定供給が必要な中、本道は、電力系統の規模が小さく、新エネルギーの系統接続のための容量が不足
- 企業リスク分散の受け皿としての役割を果たすとともに、社会経済情勢の変化に対応した企業誘致
- 感染症の拡大などに対する持続可能な社会システムの構築